

令和3年度第2回倉敷市男女共同参画審議会議事要旨

- 【日 時】 令和3年8月17日(火) 午前10時～12時
【会 場】 倉敷市消防局 講堂
【出席委員】 委員18名(欠席2名)
【事務局】 人権政策部長, 人権政策部次長, 男女共同参画課長及び同課職員, 男女共同参画推進センター所長
【傍聴人】 なし
【報 道】 1社

審議会次第

- 1 開会
- 2 会長・副会長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 議事
 - (1) 男女共同参画課・男女共同参画推進センターの概要について
 - (2) 第三次くらしきハーモニープラン令和2年度(最終年度)実績報告について
 - (3) 第四次くらしきハーモニープランについて **別紙**
 - (4) 第四次くらしきハーモニープラン令和3年度実施計画について
 - (5) パートナーシップ宣誓制度について **別冊**
- 5 その他
 - (1) マンガ作品展, 男女共同参画推進事業所, 社会づくり表彰について
 - (2) くらしき男女共同参画フォーラム2021について
 - (3) オンライン会議について
- 6 閉会

会議要旨

(○) 会長, (◇) 副会長, (○) 委員, (●) 事務局

●出席委員は過半数に達しており, 倉敷市男女共同参画条例第31条第2項の規定により会議成立。

次第4 議事

議事(1) 男女共同参画課, 男女共同参画推進センターの概要について

●会議資料P3～P6, 資料に基づき, 事務局説明。

○ただいまの説明について質問, 意見はありますか。

○くらしき男女参画フォーラムの今年度の予定はどうなっていますか。

●10月23日(土曜日) 13時から15時30分まで, 場所は倉敷市芸文館, 内容は講演会等です。

○配付いただいている「倉敷市男女共同参画推進センター」のパンフレットの内容が古いようだが、新しく作る予定はありますか。

●今年度、作り直す予定です。

議事(2)第三次くらしきハーモニープラン令和2年度(最終年度)実績報告について

●会議資料P7～P23, 資料に基づき説明

○ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○啓発活動が主な活動のようですが、手応えがあったものはありますか。

●新しい働き方について情報提供等を行う「はたらき方発見マルシェ」というセミナーの開催や男女共同参画を推進している事業所を認定する「男女共同参画推進事業所認定制度」などを通じて、新しい働き方の普及やワークライフバランスなどに対する意識改革が進んできていると感じています。

○新型コロナウイルスの影響により、講演・講座などの開催方法への制約や、学校休校に伴う共働き世帯への影響、DV被害の深刻化など懸念があったと思いますが、実施を予定していた事業で、実施できなくなった事業はありましたか。また、このような状況が長期化する中、今後、開催方法等を方針変更するものなどはありますか。

●新型コロナ感染症拡大防止のため、集客性の高い「くらしき男女共同参画フォーラム」を中止したほか、一部の講座、セミナーも中止判断したものがありません。今年度は、会場型に固執せず、並行してZoomなどインターネットを利用した方法も導入しているところです。

また、新型コロナの影響で、家庭で過ごす時間が増え、それに伴いDV被害の深刻化を懸念しているところです。国において24時間対応のDV相談+（プラス）を導入したこともあり、全体的に相談件数は増えています。本市の男女共同参画推進センターは、DVのほか、誰に相談すればよいかわからないような相談の受け皿となる場所だと考えておりますが、センターの認知度が低いことから、気軽に相談していただけるセンターとして周知を図ってまいります。

○評価指標「育児休業を取得したことがある人の割合」の「就学前児童の父親」ではH26年5.2%に対しR2年9.8%で徐々にアップしていることを評価していますが、一方、「就学前児童の母親」では、R2年82.0%となっています。父親9.8%、母親82%、男女比を考えた場合この割合が適切な割合といえるのでしょうか。父親、母親の数値の開きについて、コメントください。

●男性の取得率は、母親の取得率に比べ全然及んでないところだと思います。満足できる数値ではではありませんが、わずかながらでも着実に数値が上がってきていることは評価させていただき、引き続き関連事業を継続することで事業者等への働きかけを図ってまいります。

○項目単体で考察するのではなく、他の質問項目との性を考えて考察していただきたいと思います。追加で、目標値はどのように、算出しているのでしょうか

●目標値の算出根拠については、アンケートや施策を担当する部署が行っており、詳細については把握できておりません。

議事(3)第四次くらしきハーモニープランについて

●会議資料別紙(第四次ハーモニープラン概要版)にて説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○5ページ基本目標Ⅱの評価指標「市職員の女性管理職の割合」の目標値が13%となっている。国は企業に対し30%を目標にしているが、13%という目標について如何お考えでしょうか。

●人事課において特定事業行動計画を策定し、その中で女性管理職の目標値を定めているものになります。委員ご指摘の項目は、課長級以上の女性の割合を目標にしているものになります。本市の課長級と係長級の管理職の定義に若干の違いはありますが、係長級以上の管理職については、R2年度の実績は25%となっております。女性の課長級は現在8.7%でそれを急激に増やしていくことは現実的でないことから、現在の目標値になっているものと思われます。

○係長職は、管理職になるのでしょうか。係長級以上であれば現状で25%ということですね。

●係長級も管理職になります。

○基本目標Ⅲの「乳がん検診受診率」が低いように思います。また、防災・復興の施策について具体的な施策について教えてください。

●乳がん検診については、保健所が担当部署となりますので、詳しくは分かりませんが、対象者が30歳とかそれより若い年齢から対象となっており、若年層の受診率が全体の受診率を下げているのではないかと思います。

防災・復興の施策につきましては、災害時や今回のコロナ禍では、平常時に弱い立場の方々がより影響を受ける度合いが大きいといわれていることから、男女共同参画課では、平常時に困難を抱えている方々を中心に施策を実施していきたいと考えているところです。今年度から「地域リーダー養成セミナー」と題して、災害時、実際に地域で活動にあたる社会福祉協議会の地区リーダーや医療関係のリーダーの方々を対象に、真備での災害対応の事例等から学ぶセミナーを開催する予定です。

○概要版最後のページ「庁内推進体制の充実」で具体的には、計画に関係する各所属に、それぞれ推進員を配置するというのでしょうか。

●検討段階ですが、計画に関係する課だけでなく、市全体で取り組んでいくという理解を広めるためにも、全庁的に推進員を配置したいと考えています。

○例えば、市立短大は市の機関になりますが、そういった部署にも推進員が配置されるという理解でよいですか。

●検討段階ではありますが、その通りです。

議事(4)第四次くらしきハーモニープラン令和3年度実施計画について

●会議資料P24～36について説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○質問、意見なし。

議事(5)パートナーシップ宣誓制度について

●会議資料別冊にてパートナーシップ宣誓制度の概要について説明

◎ただいまの概要の説明について質問、意見はありますか。

○「宣誓の効果」について、市営住宅入居申込みができるようになるなど、効果が非常に限定的となっているが、今後、増える可能性がありますか。

●制度導入の第一の目的としましては、性的マイノリティの方々のことを公が認めているということ、並びに、まだ性的マイノリティの方々への理解が進んでいないことから、こういった制度をきっかけとして、性的マイノリティの方々の承認欲求緩和や性的マイノリティの方々に対する理解促進を図っていくことです。

利用できるようになるサービス(効果)につきましては、制度導入後に当事者の方からのご意見やご要望をお伺いしながら、充実させていきたいと考えています。

○「宣誓の効果や関係の解消」について、宣誓することでパートナーが配偶者と同等の扱いを受けることができるということだと思いますが、今回の宣誓によってパートナーが証明書の類を照会・取得することができるようになるのでしょうか。

そうした場合、宣誓後、一方がパートナー関係を解消したいと考えている場合で、パートナーが証明書等の照会ができてしまうと、解消したいと考えている一方に不利益が生じるような事態が感ぜられるがどのようにお考えでしょうか。

●今のところ、宣誓によって配偶者と同等に位置付けて受けられる行政サービスについては限定的となっており、住民票の代理申請など、今後、庁内で検討を重ねていきたいと考えています。また、解消時の取扱いについても、今後の検討課題でございます。

◎事務局から、追加の説明はありますか。

●会議資料別冊にてパートナーシップ宣誓制度の要綱案・パブコメ実施について説明

◎ただいまの要綱の説明について、質問、意見はありますか。

○質問、意見なし。

◎事務局からの説明にありましたが、意見等ありましたら、後日、添付の意見書によりお願いします。
次第6「その他」について、事務局から説明をお願いします。

次第6 その他について

●当日配付チラシにより、男女共同参画推進事業所認定制度、男女共同参画社会づくり表彰、男女共同参画マンガ展を説明。上記3つの審査会の審査委員を当審議会委員から2名お願いしたい。

(立候補なし)

●眞次会長と島田副会長にお願いしてもいいでしょうか。

(全員了承)

●男女共同参画フォーラム2021について口頭で案内、並びにオンライン会議を検討していることについて説明及びアンケートの回答を依頼

◎ただいまの事務局からの説明等について、質問、意見はありますか。

○質問意見なし

◎予定されている議事は以上です。今回の議事に関係なく、ご意見等がありますか。

○意見等なし

◎これをもちまして、本日の会議は終了します。円滑な議事進行に協力頂き感謝します。

●次回審議会の開催日程について

11月中旬を予定しています。詳細は、会長、副会長と調整の上、後日ご案内させていただきます。

以上

会長 眞次 浩司

副会長 島田 恭子